

工事着工前提出の必要書類

	提出書類	部数	条件等
<input type="checkbox"/>	工事施工者届	2	確認申請時に未定の場合
<input type="checkbox"/>	工事監理者届	2	確認申請時に未定の場合
<input type="checkbox"/>	地盤資料（地盤調査報告書、地盤改良検討書）	1	確認申請時に添付されていない場合、軽微変更（地盤改良計画）
<input type="checkbox"/>	建築工事施工計画報告書の特定行政庁へ提出した写し	1	3階以上かつ延べ面積が500㎡を超える建築物の場合（*東京都のみ）
<input type="checkbox"/>	鉄骨工事施工計画報告書の特定行政庁へ提出した写し	1	3階以上かつ延べ面積が500㎡を超える建築物の場合（*東京都のみ）

※ 東京都内の3階以上かつ延べ面積500㎡超の建築物は、着工前に「建築工事施工計画報告書」「鉄骨工事施工計画報告書」の提出が着工前に必要です。

※ 「建築工事施工計画報告書」「鉄骨工事施工計画報告書」は、東京都都市整備局HP『建築基準法施行細則様式』よりダウンロードください。
→ 世田谷区、港区、国分寺市は当社に提出ください。

検査14日～7日前提出の必要書類

最新の「検査予約票」に、必要事項を全てご記入いただき、検査グループまでFAXを送信してください。

検査グループ：FAX 03-6383-4871

	提出書類	部数	条件等
<input type="checkbox"/>	軽微変更報告書、軽微変更（地盤改良計画）	2	検査までの間に変更があった場合
<input type="checkbox"/>	各種変更等届出（建築主、施工者、監理者、記載事項等変更）	2	検査までの間に変更等があった場合

※ 変更の内容が軽微変更該当せず、計画変更の場合もありますのでお早めにご相談ください。

検査4日前提出の必要書類

	提出書類	部数	条件等
<input type="checkbox"/>	検査申請書（中間・完了）	1	控えが必要な場合は2部提出
<input type="checkbox"/>	委任状	1	確認申請時又は前回検査時に今回検査まで委任されている場合は不要

※ 「杭工事施工結果報告書」「地盤改良工事施工結果報告書」は現場にてご提示ください。

「4号特例」の必要書類

	提出書類	部数	条件等
<input type="checkbox"/>	4号（特例）建築物の「構造写真」 「基礎写真」3枚以上 「軸組・耐力壁、小屋組接合状況の写真」3枚以上	1	完了検査の必要書類
<input type="checkbox"/>	4号（特例）建築物の「中間検査用・構造図面」 基礎配筋完了時 基礎部分の配筋図面	1	建築場所が横浜市で中間検査を行う場合に提出（細則） ※ 上記以外で中間検査を行う場合は検査時に現場で提示
<input type="checkbox"/>	全軸組緊結完了時又は小屋組完了時等 ①筋かいの位置・種類、通し柱の位置を明示した図書 ②土台・柱・梁・筋かい・耐力壁その他の部材相互の接合の仕方を明示した図書（プレカット図面等）	1	

3階以上の建築物について東京都の規則で定める必要書類「施工計画・結果報告書」

建築場所	提出時期	提出書類		木造 (W造)		鉄筋コンクリート造 (RC造)		鉄骨造 (S造)		鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)		
				延べ面積		延べ面積		延べ面積		延べ面積		
				500㎡以下	500㎡超	500㎡以下	500㎡超	500㎡以下	500㎡超	500㎡以下	500㎡超	
東京都 3階以上	検査前	特定行政庁の受領印がある「建築工事施工計画報告書」の写し			○		○		○		○	
		特定行政庁の受領印がある「鉄骨工事施工計画報告書」の写し							○		○	
	中間検査	建築工事施工結果報告書 (延べ床面積500㎡以下)	木工事施工結果報告書	○								
			鉄筋コンクリート工事施工結果報告			○					○	
			鉄骨工事施工結果報告						○		○	
		建築工事施工結果報告書	(延べ床面積500㎡超)		注1 ○		○		○		○	
		鉄骨工事施工結果報告書	(延べ床面積500㎡超)						○		○	
	完了検査	建築工事施工結果報告書 (延べ床面積500㎡以下)	木工事施工結果報告書	○								
			鉄筋コンクリート工事施工結果報告			○					○	
			鉄骨工事施工結果報告						○		○	
		建築工事施工結果報告書	(延べ床面積500㎡超)		注1 ○		○		○		○	
		鉄骨工事施工結果報告書	(延べ床面積500㎡超)						○		○	
		建築設備工事監理状況報告書	(延べ床面積500㎡超)		注2 ○		○		○		○	
	※ 建築設備概要書・建築設備工事監理状況調書を含む。											

注1 木造3階建てで延べ面積500㎡を超える場合は500㎡以下の報告書を準用してください。

注2 建築設備工事監理状況報告書は一戸建ての住宅等は除きます。

→ [東京都都市整備局ダウンロードページ](#)